

令和6年6月21日14時00分
近畿地方整備局
奈良国道事務所

カーシェアリング社会実験の事業主体を募集開始 ～カーシェアリング導入による観光二次交通としての有用性等を検証～

近畿地方整備局は、地方部における観光二次交通の確保を目的にカーシェアリングを導入し、新たな交通モードとしての有用性等を検証する社会実験を実施します。実験の実施にあたり、参加事業者の公募を開始します。

【社会実験の公募概要】

- 受付期間: 令和6年6月21日(金)～令和6年7月12日(金)
- 募集内容: カーシェアリングの運営を行う事業者
- 実施箇所: 奈良県 ならけんたかいちぐんあすかむらおおあざこし 高市郡 明日香村 大字 越6番地の2 (道の駅「飛鳥」駐車場)
- 運営車両: 軽自動車又は小型自動車 (道路運送車両法に基づく)
- 事業者の条件等: 地方公共団体を除く企業又は団体で本実験参加者として事業を担う者になります。詳細は公募要領をご覧ください。
- 公募要領等: 公募要領や【様式】公募申請書は以下のウェブサイトからダウンロードできます。
<https://www.kkr.mlit.go.jp/nara/news/2024/20240621.html>

<取扱い>

<配布場所> 近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ、奈良県政・経済記者クラブ

<問合せ先>

※本社会実験の目的に関すること

近畿地方整備局 道路部 道路計画第二課 課長 おおにし けんいち 大西 健一(内線4251)
課長補佐 にしかわ さとし 西川 悟史(内線4252)
TEL : 06-6942-1141(代表)

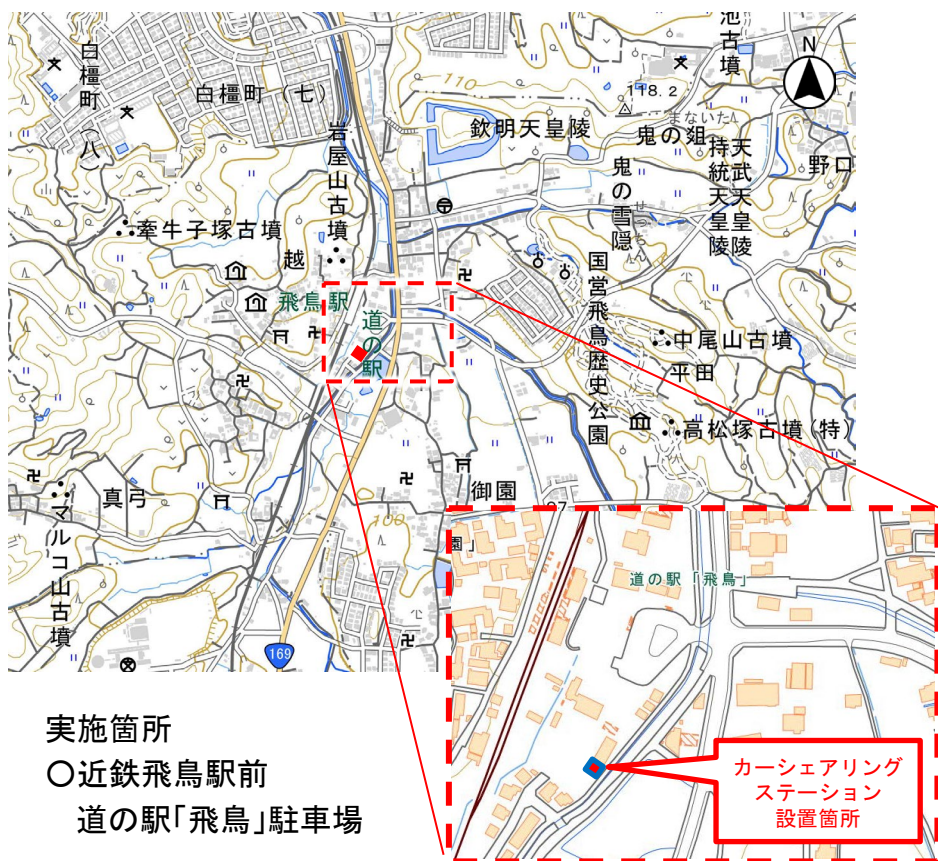
※本社会実験の実施内容に関すること

近畿地方整備局 奈良国道事務所 副所長 にしだ あきら 西田 明(内線205)
TEL : 0742-33-1303(代表)

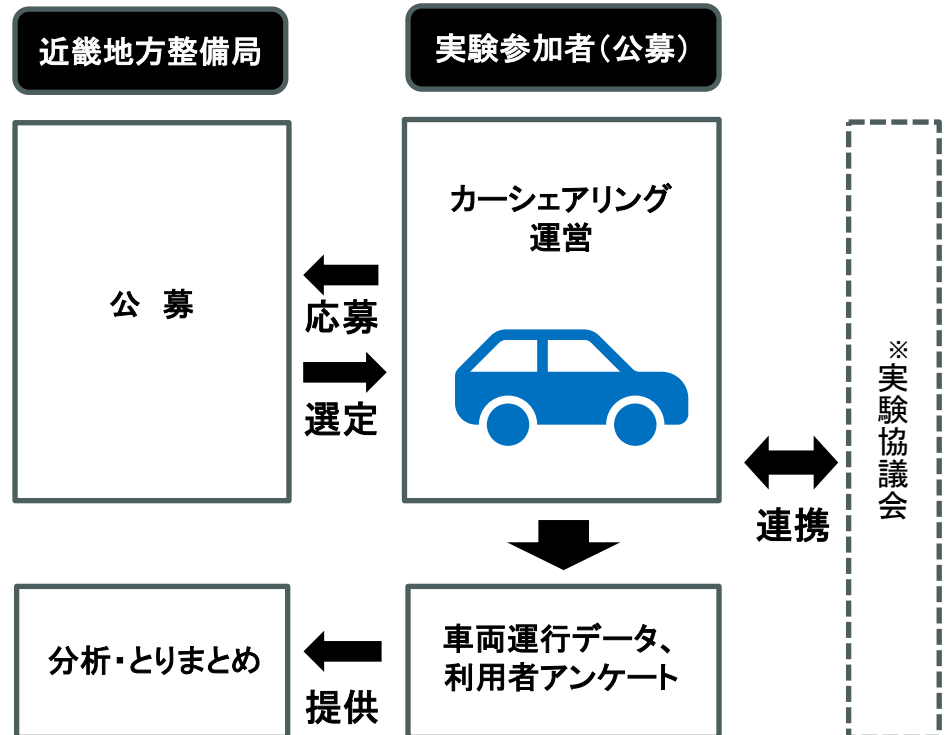
奈良県明日香村におけるカーシェアリング社会実験【概要】

- 明日香村は、奈良県内で4件目の世界文化遺産の登録を目指している「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」を構成する宮殿跡や墳墓などの観光施設が多数存在している。
- 奈良県中部エリアの観光拠点でもある飛鳥駅前広場の道の駅「飛鳥」においてカーシェアリングを導入し、観光二次交通としての有用性等を検証する。

高市郡明日香村 実施箇所



カーシェアリング実験スキーム



※実験協議会は国土交通省、自治体、実験参加者で構成